

令和 8 年度以降入学者 看護学研究科博士前期課程入学者選抜試験の変更について

令和 6 年 7 月公表

看護学研究科博士前期課程における令和 8 年度以降入学者に係る入学者選抜試験のすべての入試区分で実施する、筆記試験（専門科目）及び面接（口頭試問含む）について、以下のとおり変更します。

【現行】

入学者選抜方法

(1) 選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験（専門科目）、面接（口頭試問含む）、TOEIC のスコア及び提出書類の内容を総合的に判定して行います。

なお、判定の結果、基準に満たないと認められる場合には、合格者を募集人員よりも減ずることがあります。

※専門科目については、**志望した領域・コースの問題**を解答していただきます。

(2) 採点・評価基準

筆記試験（専門科目）：**専門**知識、論述能力を総合的に評価します。

面接（口頭試問含む）：研究計画の妥当性、学修意欲、目的意識、社会性等を総合的に評価します。



【変更後】

入学者選抜方法

(1) 選抜方法

入学者の選抜は、筆記試験（専門科目）、面接（口頭試問含む）、TOEIC のスコア及び提出書類の内容を総合的に判定して行います。

なお、判定の結果、基準に満たないと認められる場合には、合格者を募集人員よりも減ずることがあります。

※**筆記試験（専門科目）**については、**志望した領域・コースを問わず、共通の問題**を解答していただきます。

(2) 採点・評価基準

筆記試験（専門科目）：**看護学の基礎**知識、論述能力を総合的に評価します。

面接（口頭試問含む）：研究計画の妥当性、**志望する領域に関する専門知識**、学修意欲、目的意識、社会性等を総合的に評価します。

※この度の変更により、筆記試験（専門科目）については、領域・コースを問わず共通問題となるため、令和 7 年度入学者選抜試験までの問題からは内容・形式等が変更されます。